

宇部工業高等専門学校	開講年度	平成29年度 (2017年度)	授業科目	財務会計論 I
科目基礎情報				
科目番号	0014	科目区分	専門 / 必修	
授業形態	講義	単位の種別と単位数	履修単位: 1	
開設学科	経営情報学科	対象学年	4	
開設期	前期	週時間数	2	
教科書/教材	財務会計・入門 第11版 桜井久勝・須田一幸（有斐閣）			
担当教員	苗 馨允			

到達目標

本講義では、財務諸表を理解するために、必要となる会計の知識、会計の処理を学習する。到達目標は以下の通りである。

- (1) 会社の設立と営業を説明でき、それを反映する財務諸表の役割を説明できる。
- (2) 財務会計のシステムと基本原則を説明できる。
- (3) 会計準則を用いて、各営業活動の会計処理ができる。

ルーブリック

	理想的な到達レベルの目安	標準的な到達レベルの目安	最低限の到達レベルの目安 (可)	未到達レベルの目安
評価項目1	財務諸表の役割を説明できる。	財務諸表の役割を概ね説明できる。	財務諸表の役割を大抵説明できる。	財務諸表の役割をほぼ説明できない。
評価項目2	財務会計のシステムと基本原則を説明できる。	財務会計のシステムと基本原則を概ね説明できる。	財務会計のシステムと基本原則を大抵説明できる。	財務会計のシステムと基本原則をほぼ説明できない。
評価項目3	会計準則に基づいて、各営業活動に関する会計処理ができる。	会計準則に基づいて、各営業活動に関する会計処理が3 / 4 程度できる。	会計準則に基づいて、各営業活動に関する会計処理が3 / 5 程度できる。	会計準則に基づいて、各営業活動に関する会計処理がほぼできない。

学科の到達目標項目との関係

JABEE (d)-(1)
教育目標 (C) ①

教育方法等

概要	第1学期開講
授業の進め方・方法	本講義では、企業が外部の利害関係者に対して経営成績や財務状態を報告する目的で実施している財務会計について学習する。財務会計を学習するため、企業が会計処理と財務諸表の作成・公開にあたって準拠すべきルールとされている会計基準を深く理解する必要がある。
注意点	現在、会計基準はルールベースより原則主義へ変更しつつあります。それによって、会計基準を運用する際、会計専門家の判断が求められています。適切な判断をするために、現行の会計基準と会計実務を理解する上、分析的・批判的な思考が必要です。

授業計画

		週	授業内容	週ごとの到達目標
前期	1stQ	1週	ガイダンス	・シラバスを通じて、学習の意義や授業の進め方、および評価方法などを説明できる。
		2週	会計の種類・役割	・会計の種類、財務会計の法則、役割を説明できる。
		3週	財務会計の基本原則①	・複式簿記の構造について説明できる。 ・損益法・財産法について説明できる。 ・B/SとP/Lの基本原則を説明できる。
		4週	財務会計の基本原則②	・損益計算の基本原則について説明できる。 ・資産評価の基本原則について説明できる。
		5週	企業の設立と資金調達①	・会社設立時の株式発行の処理について説明できる。 ・創立費と開業費について説明できる。
		6週	企業の設立と資金調達②	・社債の発行処理、新株発行の処理について説明できる。
		7週	仕入・生産活動①	・営業循環と棚卸資産の関係を説明できる。
		8週	仕入・生産活動②	・棚卸資産の取得原価の決定方法を説明できる。
	2ndQ	9週	仕入・生産活動③	・取替原価と純実現可能価額を説明できる。
		10週	仕入・生産活動④	・賞与引当金、退職給付引当金について説明できる。
		11週	販売活動①	・会計基準に定められた方法を用いて、売上原価を算定できる。
		12週	販売活動②	・販売基準を説明できる。 ・生産基準と回収基準を運用し、会計処理ができる。
		13週	販売活動③	・販売活動に関する代金の回収による資産及び負債を説明できる。
		14週	販売活動④	・貸倒れの意味を説明でき、会計処理ができる。
		15週	定期試験	・会計基準及び経済活動の会計処理に関する試験問題を解ける。
		16週	答案返却・解答解説 全体の学習事項のまとめ 授業改善アンケートの実施	・試験問題の解説を通じて、間違った箇所を説明できる。 ・全体の学習事項のまとめを説明できる。

モデルコアカリキュラムの学習内容と到達目標

分類	分野	学習内容	学習内容の到達目標	到達レベル	授業週
----	----	------	-----------	-------	-----

評価割合

	試験	発表・発言	合計
総合評価割合	80	20	100
基礎的能力	20	0	20
専門的能力	20	10	30

思考・推論・創造への適用力	40	10	50
---------------	----	----	----